

「夏のTMB資産税セミナー」のご案内

いまだ暑さが残ります今日この頃、皆様ますますご健勝の事とお喜び申し上げます。本年も下記日程により、セミナーを開催いたします。皆様の将来の賢い対策を考える上でお役に立てれば幸いです。万障お繰り合わせの上ご参加下さいませ。

日 時：平成26年 9月6日(土) 13:30～16:45
受付開始 13:00
場 所：AP大阪駅前梅田1丁目 地下2階「APホールⅡ」
定員 100名

第1部 13:00 ～ 14:20	『相続今昔物語 ～相続&相続税の変遷からみる、これからの相続とは～』 明治38年に創設されて以来、家督相続制度から均分相続制度へと時代の流れと共に大きく変化してきた相続。また、戦後一気に増税となった相続税。これらの制度の変遷をたどりながら、これからの相続についてお話し致します。第1部は、弊社代表の坪多晶子と弁護士の坪多聡美先生によるディスカッション形式で分かりやすく、詳しく解説致します。 講 師 弁護士法人 関西法律特許事務所・ 弁護士 坪多 聡美 先生 税理士法人 トータルマネジメントブレーン・ 税理士 坪多 晶子
第2部 14:30 ～ 15:30	『現況分析と幸せな相続』 相続と相続税を理解し、幸せな相続を迎える為には、正確な現況分析が欠かせません。第2部では、税務調査の際の最重要ポイントである名義財産や国外財産、遺言の効力から遺留分まで、正確な現況分析に基づいて考える、賢い遺産分けや相続税対策の方法をお話し致します。第2部も、弊社代表の坪多晶子と弁護士の坪多聡美先生によるディスカッション形式で分かりやすく、詳しく解説致します。 講 師 弁護士法人 関西法律特許事務所・ 弁護士 坪多 聡美 先生 税理士法人 トータルマネジメントブレーン・ 税理士 坪多 晶子
第3部 15:45 ～ 16:45	『相続税を考慮した究極の対策』 不動産所得者への集中調査、平成28年からのマイナンバー法の施行等、本格的な透明化時代への幕が開けようとしています。透明化時代のこれからの相続税対策とは何なのか。最期の締め括りとなる相続税申告をしっかりと準備して、安心してこれからを過ごすための究極の対策をお話し致します。 講 師 税理士法人 トータルマネジメントブレーン・ 税理士 坪多 晶子
～講師 紹介～	



神戸商科大学卒業。
1990年坪多税理士事務所設立。
1990年 有限会社 トータルマネジメントブレーン設立、代表取締役就任。
2012年 税理士法人 トータルマネジメントブレーン設立、代表社員に就任。

弊社代表
税理士 坪多晶子



京都大学法科大学院卒業
司法試験合格。
2012年大阪弁護士会登録。
現在、関西法律特許事務所所属。法務だけではなく、それに基づいた幅広い知識で、税務もこなす。実務の傍ら、書籍も執筆する。

ゲストスピーカー
弁護士 坪多聡美先生

申込締め切り:平成26年8月28日(木)

お問い合わせ先:06-6361-8301【担当:吉川/友永】



●JR「大阪駅」 中央南口から徒歩2分

※ご紹介者がいらっしゃる場合は、ご紹介いただいた方をご記入下さい。

※大変お手数ではございますが、当日はこの申込書兼受付票をお持ち下さい。